

まちづくりの方向性3について



施策(3-①-1) どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

目指す姿

支援を要する区民が適切な相談支援につながるができる。

取組方針

単独の相談窓口における対応の困難化

8050問題、ダブルケア、社会的孤立、生活困窮、虐待などの相談は、その要因が複雑で、単独の相談窓口では対応が難しくなっています。

複雑化・複合化する相談に対応するためには、様々な部署や関係機関が連携し、組織や制度の垣根を超えた取組みが必要です。

すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、適切な支援につなぐ

- 区関係施設を含めた**すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる**相談支援体制を整えていきます。
- **各分野の専門的な支援の仕組みを活かしながら、地域ケア会議や在宅医療連携推進会議、発達障害者支援ネットワーク会議等、多職種・多機関による会議体の充実を図り、**きめ細かな相談支援を行います。
- 単独の組織・分野では対応が困難な課題に対し、行政(包括的相談支援事業)や民間支援機関の相互連携による、**一体的・重層的な相談支援体制を強化し、**一人ひとりの状況に応じて適切な支援につなぎます。

地域における相談機会減少

地域住民のつながりが希薄化し、困りごとを抱えた区民が、地域の中で気軽に相談できる機会が減っています。

コロナ禍以降に生じた生活課題などへの対応も含め、支援を必要とする区民が適切な相談、支援に早期につながるための体制構築が必要です。

身近な相談先の充実及び要支援者の早期発見

- **必要としている相談窓口や支援機関の情報が行き届くよう、**身近な地域の相談先となる民生委員・児童委員や区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、区内社会福祉法人が共同で運営する「福祉なんでも相談窓口」の各種相談活動を区民に発信し、地域における相談機会の充実を図ります。
- **地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の充足率を高めるとともに、その活動を支援し、**区民にとって最も身近な相談先の充実を図ります。
- 「支援を必要とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めない、求めることができない人」に対して、**継続的・積極的なアウトリーチ活動を行い、要支援者の早期発見に取り組みます。**

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①福祉コミュニティの形成(3-1-1) ②重層的・包括的なケア基盤の充実(3-1-2)	どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①複雑化・複合化する相談に対して、単独の相談窓口では対応困難な状況にある。 ②地域における支え合いの希薄化により、気軽に相談できる機会が減少している。	①様々な部署や機関が連携し、制度や組織の垣根を超えた取組みが必要である。 ②支援を必要とする区民が適切な相談、支援に早期につながるための体制構築が必要である。	①すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、適切な支援につなぐ ②身近な相談先の充実及び要支援者の早期発見

3. 現計画における主な事業

計画事業
見守りと支え合いネットワーク事業(25)
コミュニティソーシャルワーク事業(27)
高齢者総合相談センター運営事業(30)
障害者地域支援協議会の運営(33)
医療的ケア児(者)支援事業(37)
基幹相談支援センター事業(58)
発達障害者支援事業(63)
高次脳機能障害者支援対策事業(70)
その他事業
福祉包括化推進事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ◇社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業が創設された。(令和3年4月)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①地域の保健福祉の推進で力を入れてほしいこととして、「いつでも気軽に相談できる相談体制の充実」が最も多かった。(R5.3 地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査) ②コミュニティソーシャルワーカーに寄せられる個別相談内容として多世代問題に関する相談件数が令和4年度16件から令和5年度239件に増加している。
施策に反映させた点	①相談の対象者を問わず、全ての福祉相談窓口ですべての相談事を受け止める体制を推進していくことを明記した。 ②複雑化・複合化した課題に対応できるよう、分野横断的な相談支援体制の構築を施策に反映させた。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○分野・属性に関わらず、すべての相談事を受け止める体制の整備を進めるとともに、複雑化・複合化した課題に対しては、既存の会議体等を活用しつつ、分野横断による適切な支援を行うことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○支援を必要とする人に適切な支援が行き届くように、民生委員・児童委員やCSW等の身近な地域の相談先を充実させるとともに、地域の社会資源と連携・協力して多角的な見守りやニーズの早期把握に努めることを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○赤ちゃんから高齢者までだれもが利用できる地域コミュニティの拠点である区民ひろばにコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、区内全域で相談が受け止められる支援体制を推進していくことを意識した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-1	どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化
部課名	福祉部 福祉総務課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
支援を要する区民が適切な相談支援につながるができる。	(1) ○ 区関係施設を含めたすべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えていきます。 ○ 各分野の専門的な支援の仕組みを活かしながら、地域ケア会議や在宅医療連携推進会議、発達障害者支援ネットワーク会議等、多職種・多機関による会議体の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。 ○ 単独の組織・分野では対応が困難な課題に対し、行政(包括的相談支援事業)や民間支援機関の相互連携による、一体的・重層的な相談支援体制を強化し、一人ひとりの状況に応じて適切な支援につなぎます。	① 福祉包括化推進部会の支援検討件数【件】	③ 福祉包括化推進部会の実施回数【件】	・支援検討方針に基づくプランが継続的だった場合、何を持って終結とするのかといった視点。
		② 高齢者総合相談センターの認知度【%】	④ 高齢者総合相談センターの相談件数【件】	
	(2) ○ 必要としている相談窓口や支援機関の情報が行き届くよう、身近な地域の相談先となる民生委員・児童委員や区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、区内社会福祉法人が共同で運営する「福祉なんでも相談窓口」の各種相談活動を区民に発信し、地域における相談機会の充実を図ります。 ○ 地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の充足率を高めるとともに、その活動を支援し、区民にとって最も身近な相談先の充実を図ります。 ○ 「支援を必要とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めない、求めることができない人」に対して、継続的・積極的なアウトリーチ活動を行い、要支援者の早期発見に取り組みます。	① 福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる【%】	④ 高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数【件】	・相談内容ごとの質の濃淡。
		② コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	③ コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】							新基本計画期間(2025-2029)					後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029		
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	福祉包括化推進事業の事例検討件数	件	11	40	40	40	40	40	40	継続	3-1-2重層的・包括的なケア 基盤の充実
	成果指標	②	高齢者総合相談センターの認知度	%	54.1	57.0	60.0	63.0	65.0	66.0	67.0	継続	3-1-2重層的・包括的なケア 基盤の充実
	活動指標	③	福祉包括化推進部会の実施回数	回	10	12	12	12	12	12	12	新規	
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの相談件数	件	44,006	46,000	48,000	50,000	50,500	51,000	51,500	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる【%】	%	-	34.3	34.8	35.2	35.7	36.1	36.6	新規	
	成果指標	②	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	件	10,158	11,500	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000	継続	3-1-1福祉コミュニティの形成
	活動指標	③	高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数	件	14,069	18,000	21,000	23,000	23,500	24,000	24,000	新規	
	活動指標	④	コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数	回	344	350	350	350	350	350	350	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	福祉包括化推進部会における支援方針検討会議での事例検討件数【件】	分野横断的な組織において、支援方針を作成したという成果を図る指標であるため	所管課データ
	成果指標	②	65歳以上で要介護認定を受けていない方の高齢者総合相談センターの認知度【%】	高齢者が何かあったときに相談のできるサービスの認知度を測る指標のため	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	活動指標	③	分野横断的な組織である福祉包括化推進部会の実施回数【回】	施策の目標である分野横断的な相談支援体制を確立するための会議体の活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの相談件数【件】	成果指標である高齢者総合相談センターの活動をはかることに有効な指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	基本計画改定に伴う区民意識調査
	成果指標	②	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	分野・属性を問わない区民からの、あらゆる相談に対応した件数であるため	所管課データ
	活動指標	③	当該年度に高齢者総合相談センターに併設された見守り支援事業担当への相談件数【件】	定期的な訪問活動等による相談事業も実施しており、アウトリーチの状況を測る指標のため	所管課データ
	活動指標	④	コミュニティソーシャルワーク事業の暮らしの何でも相談会の実施回数【回】	コミュニティソーシャルワーカーの活動状況を把握する指標のため	所管課データ



施策(3-①-2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

目指す姿

ライフステージの段階に応じて、それぞれの状況や能力によって必要な支援を受けることができ、いつまでも住み慣れた地域で生活できる。

取組方針

権利擁護と切れ目のない生活支援

加齢や障害などにより判断能力が低下することで、日常生活や社会生活に困難をきたす人がいます。住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるためには、本人の意思に寄り添い、日常的な見守りをはじめとする、切れ目のない支援が必要になります。

高齢になっても障害があっても、地域で安心して生活していくには、介護保険制度や障害福祉サービスといった各サービスの利用が必要となる前から、本人の意思が尊重されるような支援体制が求められています。

また、生活をするうえで生じる様々な課題に対し、ライフステージを通じ、住まいや施設整備を含めた切れ目のない重層的な支援を行っていく必要があります。

区民の意思決定支援を推進する権利擁護の取組み

- 加齢や障害により判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、金銭管理や契約行為等日常生活にかかる将来の不安や困りごとに対して、区民の意思に沿った支援を行っていきます。
- 判断能力の低下が進行した場合は、生活のあらゆる場面での権利侵害を防ぎ、自らの意思決定を尊重するため、成年後見制度のさらなる利用促進を図ります。
- 中核機関(社会福祉協議会)を中心に弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関との連携を強化し、区民一人ひとりの状況に応じた権利擁護支援を推進していきます。また、区民後見人の育成・活躍支援を行い、成年後見制度の普及啓発とともに、多様な担い手による支援体制の充実を図ります。

地域で暮らし続けるための包括的で切れ目のない支援

- 高齢になっても住み慣れた地域で生活し続けるため、日常的な見守りの他、介護が必要な場合には、介護・医療や各種生活支援サービス等の包括的な支援を行います。また、居宅生活が困難になった場合に必要となる高齢者福祉施設の整備を進めます。
- 障害児・者の生活を支えるために、日常生活用具給付事業、移動支援事業、医療的ケア児(者)支援事業等、必要な施策を充実させるとともに、親なき後も引き続き地域で生活できるよう、障害者グループホーム等の整備を進め、地域生活支援拠点コーディネーターによる支援を行います。
- 専門の相談員の配置を行うなど住まいの支援を強化し、高齢者などの住宅確保困難者に対する入居前から終結期までの一貫した支援体制を構築するとともに、幅広い分野の関係者・団体の連携により様々な課題解決を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進(3-1-3) 重層的・包括的なケア基盤の充実(3-1-2)	住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
加齢や障害などによる判断能力が低下することで、様々な課題を抱え、住み慣れた地域での日常生活や社会生活が困難となる人がいる。	介護保険制度など福祉サービス利用前からの権利擁護を充実させ意思決定支援を行うことと、ライフステージを通じ、住まいや施設整備を含めた切れ目のない重層的な支援を行っていく必要がある。	①区民の意思決定支援を推進する権利擁護の取組み ②地域で暮らし続けるための包括的で切れ目のない支援

3. 現計画における主な事業

計画事業
福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業(40)
成年後見制度利用促進事業(41)
成年後見制度関係事業(42)
終活サポート事業(54)
高齢者総合相談センター運営事業(30)
医療的ケア児(者)支援事業(37)
生活困窮者自立支援事業(68)
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業(69)
地域生活支援拠点コーディネート事業(59)
地域生活支援事業(障害者移動支援及び日常生活用具等給付事業)(60)

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進を図る、第二期成年後見制度利用促進基本計画を策定(令和4年3月)
- ◇生活困窮者自立支援法の改正により、自立相談支援事業機能強化(住まい支援の体制整備)(令和7年4月施行予定)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①成年後見制度の認知度について、「言葉も内容も知っている」人は28.6%、自分や家族が成年後見制度を「利用したい」人は14.1%(対象者:75歳以上/R5.3 地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査) ②高齢者や障害者、生活困窮者等が必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができると思わない人の割合が14.7%(R5.7 区民意識調査)
施策に反映させた点	①成年後見制度の普及・啓発を明記した。 ②住み慣れた地域で生活をしていくため、日常生活の支援や見守り、住まいの支援も含めた包括的な支援を実施することを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①区民一人ひとりの権利擁護を推進することを明記した。 ②高齢や障害など様々な属性に関わらず、地域のなかで自立した生活が営めるよう支援することを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①成年後見制度の利用を促進するためには、多様な担い手の確保が重要であることから、社会資源である区民後見人の活用について明記した。 ②幅広い分野の関係者・団体の連携により複合化・複雑化した課題解決を図ることを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	①豊島区では、社会福祉協議会が平成28年より区民後見人の養成講座を開始しており、成年後見制度の重要な担い手となっているため、区民後見人について明記した。 ②住み慣れた地域で生活を継続するため、入居前から終結期まで一貫した支援体制の構築をすることを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-2	住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化
部課名	福祉部 福祉総務課 自立促進担当課 高齢者福祉課 障害福祉課 介護保険課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
ライフステージの段階に応じて、それぞれの状況や能力によって必要な支援を受けることができ、いつまでも住み慣れた地域で生活できる。	(1) ○ 高齢や障害により判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、金銭管理や契約行為等日常生活にかかる将来の不安や困りごとに対して、区民の意思に沿った支援を行っています。 ○ 判断能力の低下が進行した場合は、生活のあらゆる場面での権利侵害を防ぎ、自らの意思決定を尊重するため、成年後見制度のさらなる利用促進を図ります。 ○ 中核機関(社会福祉協議会)を中心に弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関との連携を強化し、区民一人ひとりの状況に応じた権利擁護支援を推進していきます。また、区民後見人の育成・活躍支援を行い、成年後見制度の普及啓発とともに、多様な担い手による支援体制の充実を図ります。	① 成年後見制度の利用者数【人】 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	③ 福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談数【件】 (福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま受付分)	○サポートとしまへの相談が成年後見制度の利用に寄与したかどうか。
		② 終活情報登録事業累計登録数	④ 終活あんしんセンター相談件数	
	(2) ○ 高齢になっても住み慣れた地域で生活し続けるため、日常的な見守りの他、介護が必要な場合には、介護・医療や各種生活支援サービス等の包括的な支援を行います。また、居宅生活が困難になった場合に必要となる高齢者福祉施設の整備を進めます。 ○ 障害児・者の生活を支えるために、日常生活用具給付事業、移動支援事業、医療的ケア児(者)支援事業等、必要な施策を充実させるとともに、親なき後も引き続き地域で生活できるよう、障害者グループホーム等の整備を進め、地域生活支援拠点コーディネーターによる支援を行います。 ○ 専門の相談員の配置を行うなど住まいの支援を強化し、高齢者などの住宅確保困難者に対する入居前から終結期までの一貫した支援体制を構築するとともに、幅広い分野の関係者・団体の連携により様々な課題解決を図ります。	① 高齢者や障害者、生活困窮者等が必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができると思う人の割合【%】※区民意識調査	③ 住まいの相談支援件数	支援を受けることで、住み続けたい地域に実際に住み続けられたかどうか。
		② 在宅で障害サービスを利用している実人数	④ 各種障害サービス利用者延べ件数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間(2025-2029)					後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	成年後見制度の利用者数 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数	人	580	590	600	610	620	630	640	新規	
	成果指標	②	終活情報登録事業累計登録数	人	43	50	60	70	80	90	100	新規	
	活動指標	③	福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談(福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま受付分)	件	4,539	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	5,100	新規	
	活動指標	④	終活あんしんセンター相談件数	件	755	780	800	825	850	875	900	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	高齢者や障害者、生活困窮者等が必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができていると思う人の割合※区民意識調査	%	19.6	19.7	19.8	19.9	20.0	20.1	20.2	新規	
	成果指標	②	在宅で障害サービスを利用している実人数	人	2,168	2,328	2,500	2,685	2,883	3,096	3,325	新規	
	活動指標	③	住まいの相談支援件数	件	150	150	200	250	300	350	390	新規	
	活動指標	④	障害福祉サービス利用者延べ人数	人	32,566	34,975	37,563	403,428	433,281	465,343	499,779	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	年末時点で東京家裁が管理している本人数を集計したもの。(東京家裁の統計に基づく概数)	成年後見制度の普及度合いを測る指標であるため。	東京家裁「区市町村別成年後見制度の利用者数(東京都)」
	成果指標	②	終活情報登録事業の登録者の累計数	終活あんしんセンターでの相談の結果、利用につながる事業の一つであるため	所管課データ
	活動指標	③	福祉サービス権利擁護支援室サポートとしまが受けた福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談件数	施策に対する区民の関心度を把握できる指標であるため	所管課データ(豊島区の社会福祉)
	活動指標	④	終活あんしんセンターにおける相談件数	区民の終活に関する関心、課題等を把握できる指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	高齢者や障害者、生活困窮者等が必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができていると思う人の割合	住み慣れた地域に安心して住み続けられると考える区民の数を把握できる指標であるため	区民意識調査
	成果指標	②	在宅で障害サービスを利用している実人数	障害サービスを受けて住み慣れた地域で暮らしている区民の数を把握できる指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	住まいの相談支援件数	住み慣れた地域に住み続けるための、住まいの相談支援数を測る指標であるため	入居相談窓口における住まいの相談支援件数
	活動指標	④	障害福祉サービス利用者延べ人数	各種サービス利用することにより在宅生活を継続できる指標であるため	所管課データ



施策(3-①-3) 社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり

目指す姿

誰もが社会とのつながりや参加を通じて、自らの持つ力を発揮し、その人らしい生活をしている。

取組方針

孤独・孤立に関連する社会問題

コロナ禍以降、新たに生活困窮に陥る方が増え、自殺、虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ、8050問題など、孤独・孤立に関連する問題が深刻化しています。

誰もが地域の中で人とつながり、健康で安心して生活できるよう、日頃から人とつながり、孤立させないことが重要です。

孤独・孤立を生まない仕組みづくり

- 地域住民や地域団体、民間、行政等の連携を活かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取組みを強化することにより、SOSの声をあげやすい社会を実現します。
- 一人ひとりが自分らしく生き生きと過ごせるよう、CSWや生活支援推進員、ひきこもり相談員等が、本人が望む社会とのつながりが実現できるよう支援します。
- 福祉・文化・スポーツ・まちづくり等あらゆる分野で居場所づくりなどのつながりが生まれる取組みを公民連携で推進します。

就労困難者への対応

就労を希望していても、「社会との関わりへの不安、生活習慣やこれまでの経験等、様々な課題により、単に就職のあっせんだけでは就労が難しい方がいます。

年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により、就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用(就労あっせん・職業訓練等)と福祉分野(障害者・生活困窮者等の就労支援施策)の一層の連携強化が必要です。

多様な働き方に向けた支援の推進

- 人との関わりや体調などに不安を抱えるなど早期就労に課題を抱える方については、本人の希望を尊重した支援プランを作成し、就労意欲喚起のためのカウンセリングや就労に対する不安解消のための就労体験など個々の課題に応じた就労支援及び、家計相談等各事業の支援員同士が緊密に連携し質の高い支援を行います。
- 人材受け入れに柔軟な対応が可能な企業と連携し、相談者の希望と特性に応じた働き方が可能な企業への就労のあっせんを行います。
- 就労後は、関係機関と連携したチームアプローチなど対象者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、就労継続のための支援を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①社会参加の促進(3-2-3) ②健康づくり・介護予防の推進(3-2-4)	社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①自殺、虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ、8050問題など、孤独・孤立に関連する社会問題が深刻化している。 ②就労を希望していても、仕事のあっせんだけでは就労が難しいことがある。	①地域の中で人とつながり、健康で安心して生活できるよう、日頃から人とつながり、孤立させないことが必要。 ②困難を抱える人の就労支援には、雇用と福祉分野の一層の連携強化が必要	①孤独・孤立を生まない仕組みづくり ②多様な働き方に向けた支援の推進

3. 現計画における主な事業

計画事業
ひきこもり支援事業(82)
コミュニティソーシャルワーク事業(27)
生活支援体制整備事業(53)
高齢者のための誰でも食堂推進助成事業(72)
生活困窮者自立支援事業(68)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇孤独・孤立が引き起こす問題を予防、孤独や孤立を生まない社会を実現するため、孤独・孤立対策推進法が施行。(令和6年4月)
- ◇生活困窮者自立支援法の改正により、支援の連携を強化、就労準備支援の質の向上が努力義務となる(令和7年4月施行予定)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①3割の人が、身近に相談できる人がいないと回答している。(R5.3 地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査) ②ひきこもり経験のある方のうち20.7%が体験就労等のサービスを受けたかったと回答(R5.3地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査)
施策に反映させた点	①SOSの声をあげやすい社会を実現することを明記した。 ②個々の課題に応じた丁寧な就労支援を行うことを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①あらゆる分野で居場所づくりなどのつながりが生まれる取り組みを推進することを明記した。 ②個々の課題に応じた支援を行うことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①地域住民や地域団体、民間、行政等の連携を活かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取り組みを強化することを明記した。 ②区の就労支援だけでなく、関係機関等の連携強化についても明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	①地域住民や地域団体、民間、行政等の連携を活かすことを明記した。 ②関係機関と連携したチームアプローチなど対象者に寄り添った丁寧な支援を行うこと明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-3	社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり
部課名	福祉部 高齢者福祉課 障害者福祉課 自立促進担当課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
誰もが社会とのつながりや参加を通じて、自らの持つ力を発揮し、その人らしい生活をしている。	(1) ○地域住民や地域団体、民間、行政等の連携を活かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取組みを強化することにより、SOSの声をあげやすい社会を実現します。 ○その人の力を活かした社会とのつながり方をCSWや生活支援推進員、ひきこもり相談員等が支援し、地域のサロンなどの活動の場に参加していただけるよう支援します。 ○福祉・文化・スポーツ・まちづくり等あらゆる分野で居場所づくりなどのつながりが生まれる取組みを公民連携で推進します。	① 「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	③ コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	・他者との交流の質や内容
		② 友人・知人と会う頻度がほとんどない方の割合【%】	④ 高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数【件】	
	(2) ○人との関わりや体調などに不安を抱えるなど早期就労に課題を抱える方については、本人の希望を尊重した支援プランを作成し、就労意欲喚起のためのカウンセリングや就労に対する不安解消のための就労体験など個々の課題に応じた就労支援及び、家計相談等各事業の支援員同士が緊密に連携し質の高い支援を行います。 ○人材受け入れに柔軟な対応が可能な企業と連携し、相談者の希望と特性に応じた働き方が可能な企業への就労のあっせんを行います。 ○就労後は、関係機関と連携したチームアプローチなど対象者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、就労継続のための支援を推進します。	① くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合(%)	③ くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数(件)	・就職率や支援プラン数だけでは、どれだけ丁寧な支援を行ったかは測れない ・地域で自立した生活を行っている方は、相談を行わない傾向があるため、数値が多いから自立生活が充実しているとは捉えられない
		② くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合(%)	④ くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援プラン数(件)	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間（2025～2029）						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針（1）	成果指標	①	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合	%	－	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	新規	
	成果指標	②	友人・知人と会う頻度がほとんどない方の割合	%	13.4	13.0	12.5	12.0	11.5	11.0	10.5	新規	
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数（延べ）	回	10,158	11,500	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000	新規	
	活動指標	④	高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当への相談件数	件	23,473	23,600	23,800	24,000	24,000	24,000	24,000	新規	
取組方針（2）	成果指標	①	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	%	67.8	72.0	75.0	77.0	78.0	78.5	79.0	新規	
	成果指標	②	くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	%	69.4	73.0	76.0	78.0	79.0	79.5	80.0	新規	
	活動指標	③	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数	件	84	87	90	93	96	98	100	新規	
	活動指標	④	くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援プラン数	件	153	158	163	168	173	178	180	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	人と人のつながりがあるかどうか測れる指標であるため	区民意識調査
	成果指標	②	65歳以上で要介護認定を受けていない方のうち、友人・知人と会う頻度が「ほとんどない」と回答した割合	居場所づくり等の効果と関連する指標のため	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)	コミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチ等の活動により、人とのつながりが生まれるため	コミュニティソーシャルワーク事業実績報告
	活動指標	④	当該年度に高齢者総合相談センターに併設された見守り支援事業担当への相談件数	定期的な訪問活動等による相談事業も実施しており、アウトリーチの状況を測る指標のため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	すぐの就労が難しい人や就労に関して配慮を必要とする人の支援として就労準備支援を実施しているため	くらし・しごと相談支援センター実績
	成果指標	②	くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合	就労準備支援により、一般就労を目指すまでに意欲が喚起されるなどしたものが、就労支援へ移行するため	くらし・しごと相談支援センター実績
	活動指標	③	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援プラン数	すぐの就労が難しい人や就労に関して配慮を必要とする人の支援として就労準備支援を実施しているため	くらし・しごと相談支援センター実績
	活動指標	④	くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援プラン数	就労準備支援により、一般就労を目指すまでに意欲が喚起されるなどしたものが、就労支援へ移行するため	くらし・しごと相談支援センター実績



施策(3-①-4) いきいきと生活し続けるための活動への支援

目指す姿

- 年齢に関わらず心身の健康づくりのための活動に主体的に取り組むことができ、地域で活躍している。
- 障害があっても自己表現できる楽しみや活動の場がある。

取組方針

健康寿命の延伸の重要性

75歳以上人口が増加し、介護が必要となる方の増加も見込まれているため、健康寿命を延伸する取組みの重要性が増しています。「フレイル」についての区民の理解を促進するとともに、実際に健康づくりや趣味などの住民主体の活動により多くの区民が参加できる体制構築が必要です。

介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者クラブを始めとした地域のつながりの他、興味関心に応じて参加ができる、介護予防を目的とした**住民主体**の「通いの場」の活動を促進していきます。
- フレイル対策事業を介護予防センターや区民ひろば等を活用し区内全域で展開する他、専門職によるアウトリーチにより、地域における介護予防活動がより効果的に行われるよう支援します。
- プレフレイル、フレイル状態にある高齢者を早期に把握し、「少し前の自分に戻る」ための取組みができるよう、総合事業の充実を図ります。また、健診のハイリスク者への保健指導を介護予防事業等と一体的に実施することにより、重症化予防を図ります。
- シルバー人材センターや民間企業、住民団体等の多様な主体との協働により、高齢者の健康で生きがいのある生活を支援していきます。

障害による様々な活動の制約

「運動やスポーツに興味があるが行っていない41.1%」「文化芸術に興味があるが取り組んでいない40.8%」と興味があっても活動に取り組めていない現状があります。障害のある方の様々な状況に応じ、運動や文化芸術活動に気軽に親しめる活動の機会や場の提供が求められています。

多様な自己表現や体験などの活動支援の推進

- まちかど美術展やときめき想造展などの文化芸術活動を通して、障害者の製作の喜びや意欲の向上を図るとともに、ジャンルを超えた障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の推進を図ります。
- 障害があっても、からだを動かしたり、スポーツの楽しさを味わうことが出来、仲間と集うことの喜びを体験できるような機会やイベントなど活動の場を提供します。
- 地域活動支援センターや福祉的就労の場での余暇活動や創作活動等を通じて、公民連携により社会参加を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	社会参加の促進(3-2-3) 健康づくり・介護予防の推進(3-2-4)	いきいきと生活し続けるための活動への支援

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①75歳以上の人口が増加し、2040年には高齢者人口がピークを迎え要介護者の増加が見込まれており、介護予防、重症化予防の重要性が増している。 ②障害特性等により文化・スポーツ活動への参加が制限される傾向がある。	①「フレイル」についての区民の理解促進、健康づくりなどの住民主体の活動の充実 ②障害を理由に文化、スポーツ活動を諦めてしまう。	①区民が主体的にフレイル予防、介護予防の取組みに参加できるよう、各種事業の充実を図る。 ②障害のある方が自己表現できる活動の場を提供する。

3. 現計画における主な事業

計画事業
介護予防センター運営事業(84)
フレイル対策センター運営事業(85)
介護予防による地域づくり推進事業(88)
高齢者クラブ運営助成事業(77)
障害者文化活動推進事業(79)
障害者の差別解消に係る合理的配慮の充実(48)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇社会活動に参加している高齢者ほど健康状態が良い(令和5年版高齢社会白書)
- ◇障害者差別解消法が改正され、事業者においても合理的配慮の提供が義務化された。(令和6年4月施行)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①地域活動に参加していない人が多い状況だが、関心のある活動があれば参加したいなど、機会があれば参加したいと考える人も多くいる。(R5.3地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査) ②運動やスポーツに興味があるが、行っていないと回答41.4%。文化芸術に興味があるが、取り組んでいないと回答40.8%(R4年度障害者等実態・意向調査)
施策に反映させた点	①興味、関心に応じて参加ができるよう、多様な介護予防、社会参加の機会を提供する。 ②障害者アートの理解促進と当事者のジャンルを超えた活動の機会・場の提供支援。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の 尊重】	①年齢に関わらず役割のある形で社会とつながる活動について記載した。 ②障害種別に関わらず、自己表現の大切さを重視した活動を記載した。
(2)「みんながつなが る」を意識した点 【参画・協働・共創】	①区民の自発的な活動である多様な住民主体の通いの場を促進することを明記した。 ②障害者団体や支援団体等との協働を意識した。
(3)「『としま』らしさ があふれる」を意識 した点 【文化・歴史の継承、 地域特性の活用】	①75歳以上の後期高齢者人口の増加により要介護状態になる方の増加が想定されるためフレイル対策、介護予防事業を実施することを明記した。 ②本区の特徴である「文化を基軸としたまちづくり」を活かした障害者の社会参加の場について記載した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-4	いきいきと生活し続けるための活動への支援
部課名	福祉部 高齢者福祉課 障害福祉課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○年齢に関わらず心身の健康づくりのための活動に主体的に取り組むことができ、地域で活躍している。 ○障害があっても自己表現できる楽しみや活動の場がある。	(1) ○高齢者クラブを始めとした地域のつながりの他、興味関心に応じて参加ができる、介護予防を目的とした住民主体の「通いの場」の活動を促進していきます。 ○フレイル対策事業を介護予防センターや区民ひろば等を活用し区内全域で展開する他、専門職によるアウトリーチにより、地域における介護予防活動がより効果的に行われるよう支援します。 ○プレフレイル、フレイル状態にある高齢者を早期に把握し、「少し前の自分に戻る」ための取組みができるよう、総合事業の充実を図ります。また、健診のハイリスク者への保健指導を介護予防事業等と一体的に実施することにより、重症化予防を図ります。 ○シルバー人材センターや民間企業、住民団体等の多様な主体との協働により、高齢者の健康で生きがいのある生活を支援していきます。	① 高齢者、障害者等が社会参加し、交流しながらいきいきと生活を送っていると回答した人の割合	③ 介護予防センターへの来館者数	・通いの場の活動内容が多様化 ・介護予防事業を通じて、外出や社会参加への意欲が高まった事例
		② フレイルについての認知度	④ フレイルチェックの実施数	
	(2) ○まちかど美術展やときめき想造展などの文化芸術活動を通して、障害者の製作の喜びや意欲の向上を図るとともに、ジャンルを超えた障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の推進を図ります。 ○障害があっても、からだを動かしたり、スポーツの楽しさを味わうことが出来、仲間と集うことの喜びを体験できるような機会やイベントなど活動の場を提供します。 ○地域活動支援センターや福祉的就労の場での余暇活動や創作活動等を通じて、公民連携により社会参加を支援します。	① 「ときめき想創展」等企画の作品出展数	③ 文化・芸術事業の実施回数	個人の自己表現の属性や満足度
		② 障害者スポーツのつどい等イベント参加人数	④ 障害者スポーツのつどい等イベント実施回数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間（2025～2029）								
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名
取組方針（1）	成果指標	①	高齢者や障害者等が社会参加し、交流しながらいきいきとした生活を送っていると思っている割合	%	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	新規	
	成果指標	②	フレイルについての認知度	%	38.6	42.0	46.0	50.0	51.0	52.0	53.0	新規	
	活動指標	③	介護予防センターへの来館者数	人	37,800	39,000	39,000	40,000	40,500	41,000	41,500	新規	
	活動指標	④	フレイルチェックの参加者数	人	746	900	1,100	1,200	1,220	1,230	1,250	新規	
取組方針（2）	成果指標	①	「ときめき創造展」等企画の作品出展数	作品	169.0	180.0	190.0	200.0	210.0	220.0	230.0	新規	
	成果指標	②	障害者スポーツのつどい等イベント参加人数	人	350.0	400.0	400.0	450.0	450.0	500.0	500.0	新規	
	活動指標	③	アート教室等文化・芸術事業の実施回数	回	4	4	5	5	6	6	7	新規	
	活動指標	④	障害者スポーツのつどい等イベント実施回数	回	4	5	6	7	8	9	10	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	高齢者、障害者等が社会参加し、交流しながらいきいきと生活を送っていると回答した人の割合	社会参加の結果、生活の質の向上が図れていることを図る指標であるため。	区民意識調査
	成果指標	②	フレイルの認知について「どのような状態か知っている」と回答した割合。	区民が主体的にフレイル対策に取り組む上で、どのくらい普及しているかを図る指標であるため。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	活動指標	③	高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターでの介護予防事業に参加した人数	社会参加、運動、栄養の複数の要素が組み込まれた通いの場の構築に資する取組を表す指標のため	所管課データ
	活動指標	④	フレイルチェックに参加した高齢者数	区民がさまざまな介護予防活動に参加する上で、自身の状態を把握するための事業であるため。	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	「ときめき創造展」等企画の作品出展数	アート教室等で製作した作品を出展することが、成果となるため	所管課データ
	成果指標	②	障害者スポーツのつどい等イベント参加人数	個人でも集団でも、イベントへの参加がスポーツ・運動に親しむ機会となっているため	所管課データ
	活動指標	③	アート教室等文化・芸術事業の実施回数	アート教室等事業参加が、社会参加に繋がる指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	障害者スポーツのつどい等イベント実施回数	スポーツ活動に参加することが社会参加に繋がる指標であるため	所管課データ



施策(3-①-5) 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

目指す姿

誰もがいつでも必要な情報を得ることができ、外出しやすい環境が整っている。

取組方針

ハード・ソフトの一体的な取り組み

移動困難で、外出時に支障をきたす高齢者や障害者を含めた全ての人が、安全・安心に社会とつながるための環境整備が求められています。

外出支援にあたり、建築物や歩道、公園等のハード面と、一人ひとりが他者を思いやり行動できるソフト面のバリアフリーを一体的に進め、地域全体に広めていく必要があります。

情報格差の拡大

日常生活の様々な場面において、情報の取得が困難な高齢者、障害者、外国人等に情報の格差が生じています。

全ての区民が等しく同じ情報をリアルタイムで享受できるよう、障害特性や一人ひとりの状況に配慮した取組が必要です。

まちのバリアフリー推進による外出支援

- 全ての人が安全で安心して外出できるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるため、移動等に困難を有する人の視点や意見を踏まえ、利便性の高いバリアフリートイレの設置、歩道や公園出入口の段差解消への取組を行うほか、手助けが必要な場面で、当事者の「困りごと」に区民が気づき、適切に行動し対応することできるよう、ハード・ソフトの両面からまちのバリアフリー化に取り組んでいきます。
- 身体障害や知的障害などがあることで、飲食店の入店や芸術鑑賞ができないなどの社会的バリアを取り除くため、行政や事業者が障害のある方との建設的な対話により、共に合理的な配慮に取り組み、社会とつながりやすい環境整備を進めていきます。

情報アクセシビリティの向上

- 日常生活の情報や災害時などの緊急情報について、迅速かつ正確な情報収集を可能とするため、音声や文字化、多言語化や点字・手話など、障害特性や外国人等に配慮した対応のほか、公共施設等の情報を提供する、バリアフリーマップの更新などの取組を推進していきます。
- 高齢者や障害者が、よりリアルタイムな情報を取得するためには、スマートフォンやタブレットを使いこなせることが有効です。地域に身近な区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、情報格差解消の取組を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	なし	暮らしやすく、社会につながる環境の整備

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①全ての人が安全・安心に社会とつながる環境整備が求められている。 ②日常生活の様々な場面において、情報取得が困難な高齢者や障害者、外国人等に格差が生じている。	①建物等のハード面と他者を思いやる「こころのバリアフリー」のソフト面を一体的に進めていく必要がある。 ②障害特性や一人ひとりの状況に配慮した取組が必要である。	①まちのバリアフリー推進による外出支援 ②情報アクセシビリティの向上

3. 現計画における主な事業

計画事業
認知症サポーター養成事業《介護保険事業会計》(26)
コミュニティソーシャルワーク事業(27)
障害者の差別解消に係る合理的配慮の充実(48)
失語症の人のコミュニケーション支援事業(49)
手話通訳者派遣事業(78)
その他事業
池袋駅地区バリアフリー推進事業
視覚障害者外出支援事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の一部改正(令和2年5月)により、国民の理解の促進及び協力の確保に関する事項が追加された。
- ◇障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的とした障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定・施行(令和4年5月)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	まちのバリアフリーの満足度について、満足と回答する割合より不満と回答する割合の方が多かった。(R5.3地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査)
施策に反映させた点	まちのバリアフリーを推進するためには、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるとともに、区民と公民連携による、ハード・ソフト両面から、まちのバリアフリー化を進めることで、バリアフリーに対する満足度向上につながると考え、取組方針に反映させた。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①年齢、性別、障害の有無、国籍や人種等の違いにかかわらず、全ての人が安全で安心して訪れることができるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めることを明記した。 ②誰もがいつでも必要とする日常生活の情報や災害時などの緊急情報について、迅速かつ正確な情報収集が可能となる、情報アクセシビリティの向上を明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○まちのバリアフリー推進に向け、社会的バリアを取り除くために、行政・事業者等が共に連携し、提供するサービスに対する合理的な配慮に取り組むことを取組方針に明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○情報格差解消に向けて、区民ひろば等を活用した、使い方教室や個別相談等を実施していくことを明記した。 ○区のセーフコミュニティの取り組みに併せ、まちのバリアフリーを推進するため、障害のある当事者の声を反映するための取り組みについて明記した。

指標設定チェックシート

施策名	3-①-5	暮らしやすく、社会につながる環境の整備
部課名	福祉部 福祉総務課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／数値化できない評価の視点
誰もがいつでも必要な情報を得ることができ、外出しやすい環境が整っている。	(1) ○ 全ての人が安全で安心して外出できるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるため、移動等に困難を有する人の視点や意見を踏まえ、利便性の高いバリアフリートイレの設置、歩道や公園出入口の段差解消への取組を行うほか、手助けが必要な場面で、当事者の「困りごと」に区民が気づき、適切に行動し対応することができるよう、ハード・ソフトの両面からまちのバリアフリー化に取り組んでいきます。 ○ 身体障害や知的障害などがあることで、飲食店の入店や芸術鑑賞ができないなどの社会的バリアを取り除くため、行政や事業者が障害のある方との建設的な対話により、共に合理的な配慮に取り組み、社会とつながりやすい環境整備を進めていきます。	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	③	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・こころのバリアフリー取組紹介事例数【件】	民間事業者の所有施設のバリアフリー化の進捗具合
		②	池袋駅地区バリアフリー基本構想特定事業計画における着手率【%】	④	池袋駅地区バリアフリー基本構想特定事業計画実施施設管理者数【件】	
	(2) ○ 日常生活の情報や災害時などの緊急情報について、迅速かつ正確な情報収集を可能とするため、音声や文字化、多言語化や点字・手話など、障害特性や外国人等に配慮した対応のほか、公共施設等の情報を提供する、バリアフリーマップの更新などの取組を推進していきます。 ○ 高齢者や障害者が、よりリアルタイムな情報を取得するためには、スマートフォンやタブレットを使いこなせることが有効です。地域に身近な区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、情報格差解消の取組を進めます。	①	65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	③	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会の開催回数【回】	高齢者のスマートフォン活用への意欲の増進
		②	ことばの道案内アクセス件数【件】	④	視覚障害者の公共施設誘導に必要な道案内サイトへのアクセス件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合	%	—	22.0	23.5	25.0	26.5	28.0	30.0	新規	
	成果指標	②	池袋駅地区バリアフリー基本構想特定事業計画における着手率	%	75.2	75.6	76.0	76.4	76.8	77.2	77.6	新規	
	活動指標	③	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・こころのバリアフリー取組紹介事例数	件	27	27	27	27	27	27	27	新規	
	活動指標	④	池袋駅地区バリアフリー基本構想特定事業計画実施施設管理者数	件	28	28	28	28	28	28	28	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率	%	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	新規	
	成果指標	②	ことばの道案内のアクセス件数	件	6,303	6,400	6,450	6,500	6,550	6,600	6,650	新規	
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会開催回数	回	11	11	11	11	11	11	11	新規	
	活動指標	④	視覚障害者の公共施設誘導に必要な道案内サイトへのアクセス件数	件								新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	「日常生活を送る範囲で、まちのバリアフリーに満足している」について肯定的な回答をする割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	基本計画改定に伴う区民意識調査
	成果指標	②	池袋駅地区バリアフリー基本構想特定事業計画における全事業のうち、実施(完了・継続実施・実施中)している割合【%】	民間事業者の所有施設のバリアフリー化を把握する指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会における人的対応・こころのバリアフリー取組紹介事例数【件】	区および関係機関が施策目標を進める活動の指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	池袋駅地区バリアフリー基本構想において特定事業計画を実施する施設管理者数【件】	区・民間事業者を含めたバリアフリー化を推進する事業者を示す指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	デジタル機器により情報を取得できるかを表す指標のため	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書
	成果指標	②	ことばの道案内のアクセス件数	視覚障害者のある方が、公共施設の誘導に必要な道案内サイトへのアクセスであるため	所管課データ
	活動指標	③	コミュニティソーシャルワーク事業におけるスマホ相談会の開催回数【回】	デジタルデバイドの解消に向けた活動の指標となるため	所管課データ
	活動指標	④	視覚障害者の公共施設誘導に必要な道案内サイトへのアクセス件数【件】		

